

社会福祉法人 にいかわ苑 行動計画

社会福祉法人にいかわ苑

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備を行うため次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年11月1日～令和4年10月31日までの3年間

2. 内容

目標1：一人5日以上の子次有給休暇取得の厳守および年次支給の過半数以上の取得の推進。

<対策>

令和元年11月～年次有給休暇の取得状況について実態把握

令和2年1月～有給取得5日未満対象者の取得計画および取得フォロー

令和2年4月～計画的な取得に向けた取得計画による管理の実施

令和3年4月～有給休暇取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめ等により、

取得目標値をめざし、取得率向上の促進および推進を行う

目標2：令和4年3月31日までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デイを設定し実施する。

<対策>

令和元年11月～所定外労働の現状把握

令和2年2月～苑内検討委員会での検討開始

令和2年4月～各事業所でのノー残業デイを設定（月2回以上）および実施

職員への周知および管理職への残業時間削減状況のフォロー